砂川市訓令第１７号
令和　４年　４月　１日

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）実施要綱を次のように定める。

砂川市長　　善　　岡　　雅　　文

（　別　　紙　）

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）実施要綱

（趣旨）

第１条　この訓令は、地域再生法（平成17年法律第24号）第５条第４項第２号の規定に基づき実施する、砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条　この訓令において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

（１）　寄附対象事業　地域再生法第５条第15項の規定により認定を受けた市の地域再生計画に記載されているまち・ひと・しごと創生寄附活用事業をいう。

（２）　寄附対象法人　市の区域内に主たる事務所又は事業所が所在していない法人であって、法人税法（昭和40年法律第34号）第２条第37号に規定する青色申告書を提出しているものをいう。

（３）　寄附金　寄附対象事業の実施のための費用として寄附対象法人が行う10万円以上の寄附金をいう。

（寄附金の申出）

第３条　寄附対象法人は、寄附金の申出を行おうとするときは、砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附申出書（別記第１号様式）を市長に提出するものとする。

（寄附金の受領等）

第４条　市長は、寄附者から申出のあった寄附金額のうち、当該申出がされた年度の寄附対象事業の実施に要した費用の範囲内で寄附金を受領するものとする。

２　市長は、前項の規定により寄附金を受領したときは、砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附受領証（別記第２号様式）を寄附者に交付するものとする。

３　寄附対象事業の事業費が確定する前に寄附の受領を行った場合、市長は、事業費が確定した後に寄附者に対して、砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）に係る事業費確定通知書（別記第３号様式）により通知するものとする。

（寄附金の受入れの拒否等）

第５条　市長は、次に掲げる場合においては、寄附金の受入れを拒否し、又は収受した寄附金を返還することができる。

（１）　寄附金の受入れが公の秩序又は善良の風俗に反するものと認められるとき。

（２）　前号に定めるもののほか、市長が特に必要と認めるとき。

２　市長は、前項の規定による取扱いをした場合は、その理由、経過等を記録しておかなければならない。

別記第１号様式（第３条関係）

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附申出書

砂川市長　様

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業を応援するため、次のとおり寄附することを申し出ます。

申出日	年　月　日

法人番号（13桁）	
法　人　名	
代表者職／氏名	／
本社所在地	〒　－
担当者所属／氏名	／
連絡先電話番号	
E－mail	@

寄附を希望する事業	□ 安定した雇用を創出し、地域人材の活躍の場をつくる事業 □ 新しい人の流れをつくる事業 □ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 □ 安心して暮らし続けることができる地域をつくる事業
寄附予定金額	円
寄附予定時期	年　月
希望する振込方法	□ 納付書による納付（郵便局） （ゆうちょ銀行（郵便局）払込用紙を郵送します。手数料は無料です。） □ 納付書による納付（指定金融機関） （下記金融機関でお支払いできる納付書を郵送します。手数料は無料です。） ・北洋銀行、北海道銀行、北門信用金庫、北海道労働金庫、新砂川農業協同組合、空知商工信用組合砂川支店 □ 口座振込による納付 （お手数ですが振込手数料はご負担願います。） ※振込先口座 北洋銀行　砂川支店　種別：普通　　番号：0233702 名義：砂川市会計管理者（ｽﾅｶﾞﾜｼｶｲｹｲｶﾝﾘｼｬ） □ 現金書留による納付

別記第２号様式（第４条関係）

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）寄附受領証

年　　月　　日

様

砂川市長　　㊞

地域再生法第13条の２に規定するまち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附として、下記の寄附を受領したことを証明いたします。

記

１　事業の名称

２　寄附年月日　　年　　月　　日

３　寄 附 金 額　　円

別記第３号様式（第４条関係）

砂川市まち・ひと・しごと創生寄附活用事業（企業版ふるさと納税）に係る
事業費確定通知書

年　　月　　日

様

砂川市長　　㊞

　　年　　月　　日付けで貴社から寄附を受領いたしました、まち・ひと・しごと創生寄附活用事業について、　　年度の事業費が確定しましたので、下記のとおり報告いたします。

記

１　事業の名称

２　確定した事業費及び当該事業費に対する寄附の受領額

確定した事業費　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

当該事業費に対する寄附の受領額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円

うち、貴社からの寄附の受領額　＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿円